

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 雅之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾後貴 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾後貴 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	23,748,928	25,884,340	32,071,988
経常利益 (千円)	1,246,303	1,559,543	1,668,141
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	853,017	1,107,408	919,755
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,387,939	1,152,314	1,916,443
純資産額 (千円)	15,265,924	16,281,671	15,794,428
総資産額 (千円)	19,414,109	21,014,060	19,167,815
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.16	79.39	65.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.6	77.4	82.3

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.38	33.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新規感染者数が低位に止まるなど新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が落ち着きを見せる中、個人消費、設備投資とも緩やかに持ち直しました。しかしながら、海外に続き、1月に入り国内においても強い感染力を持つ変異株（オミクロン株）による感染が急拡大しており、景気回復の先行きに不透明感が漂っております。

水産業界におきましては、地球温暖化が原因とも言われる一部魚種の不漁、海外における魚食の拡がりによる仕入価格の上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。一方、地球的規模において地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において拡がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、新たに策定した中期経営計画（2021 - 2023年度）の下、チャレンジ（SDGsへの取り組み、日本の食文化の世界への普及など）、仕入・販売、人材、財務といった各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、引き続き、店舗において運営の一層の効率化、本社におけるリモートワークの一部導入などの取り組みを行い、感染症拡大の防止に十分配慮しながら営業の継続・強化に努力してまいりました。

このような中、当社では日常生活に不可欠な食料品を取り扱っていることなどから、既存店売上高が第3四半期連結累計期間において、巣ごもり需要が大きかった前年を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった前々年を上回るなど業績は底堅く推移しております。

この間、小売事業で5店舗、飲食事業で1店舗を出店し、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は96店舗となりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は258億84百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は11億54百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益は15億59百万円（前年同期比25.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億7百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

小売事業

小売事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、店舗ごとの新たな繁閑状況に応じた人員配置の下で運営の一層の効率化に取り組みながら、旬を重視し活気ある売り場をつくることに努力いたしました。また、仕入・物流コストの増加に対応しつつ、「旬の生」商品の割合を高め品質で差別化することをめざし、よりよい商品をより安く仕入れることに努力いたしました。

新店は、2021年5月に京王線府中駅に隣接する「M i t t e N府中」内に「府中店」（東京都府中市）、埼玉県川口市内県道332号線に沿った「イオンモール川口」内に「川口店」（埼玉県川口市）、7月に渋谷駅に隣接する「渋谷東急フードショー」内に「かげん渋谷店」（東京都渋谷区）、12月にJR各線品川駅構内の商業施設「エキュート品川」に「魚力海鮮寿司品川店」（東京都港区）、各線船橋駅に隣接する「東武百貨店船橋店」内に「船橋店」（千葉県船橋市）を開店しております。

この結果、売上高は224億96百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は13億56百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

飲食事業

飲食事業では、2021年3月期において3億円を超える営業損失を計上したことから、各店について店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に着手しております。このような中、売上高は前年に比べ増加しているものの、居酒屋業態を中心に飲食店を敬遠する消費者動向などのため効率的なオペレーションが可能となる水準まで回復しておらず、利益面では厳しい状況が続いています。

新店は、アフターコロナを見据え競争力のある立地、条件を得られる物件に出店する方針から、2021年5月に小売店と同じ「イオンモール川口」内に「魚力食堂川口店」（埼玉県川口市）を開店しております。

この結果、売上高は6億25百万円（前年同期比66.7%増）、営業損失は1億97百万円（前年同期は営業損失2億7百万円）となりました。

卸売事業

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社、新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつある米国への輸出、また、スーパーマーケット、地方荷受、株式会社最上鮮魚（持分法適用関連会社）など国内向けの売上を伸ばしております。

この結果、売上高は27億13百万円（前年同期比26.6%増）、営業利益は93百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は109億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億50百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が17億63百万円増加したことによるものであります。固定資産は100億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億95百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が3億36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は210億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億46百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は44億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億44百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が10億11百万円増加したことによるものであります。固定負債は2億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは資産除去債務が14百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、47億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億59百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は162億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億87百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が4億37百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.4%（前連結会計年度末は82.3%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社では鮮魚等の小売事業が売上高、営業利益において重要な部分を占めておりますが、各店舗への集客が経営成績に重要な影響を与えます。供給量の減少、代替品（肉類）へのシフト、嗜好の変化などによる魚食の減少、魚資源の枯渇化の進行、海外における魚食普及に伴う魚価の高騰など、経営環境は厳しさを増しております。このような中、食品スーパー、コンビニエンスストア、ネット販売など異業態を含む競争に打ち勝つため、これまで以上に、鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、「旬の生」商品の強化など顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し活気ある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図ることが重要であります。また、地球温暖化が原因とも言われる一部魚種の不漁や海外での需要の高まりに伴う魚価高騰に加え、エネルギーコスト上昇による物流費増加も見られる中、売上原価の削減も重要な課題であります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を前連結会計年度において完成させました。パイピングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力がこの課題に対応するための力となっております。

他方、パート・アルバイト社員はじめ人手不足の深刻化から際限なく出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築が重要であります。当第3四半期連結累計期間において退店はありませんでしたが、不振店を退店することが利益の底上げにつながっておりますところ、今後も戦略的に出店を継続する一方、必要に応じ退店を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に関し、特に飲食事業が大きく影響を受けております。売上高は前年に比べ増加しているものの、居酒屋業態を中心に飲食店を敬遠する消費者動向などのため効率的なオペレーションが可能となる水準まで回復しておらず、利益面では厳しい状況が続いております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

（財務政策）

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 669,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,947,900	139,479	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	139,479	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社魚力	東京都立川市曙町二丁目8番3号	669,200	-	669,200	4.57
計	-	669,200	-	669,200	4.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,127,830	5,731,503
受取手形及び売掛金	2,812,462	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,576,249
商品及び製品	197,477	494,656
原材料及び貯蔵品	37,885	10,891
その他	401,049	114,542
貸倒引当金	593	1,090
流動資産合計	9,576,112	10,926,753
固定資産		
有形固定資産	1,551,884	1,725,956
無形固定資産	24,419	22,473
投資その他の資産		
投資有価証券	6,216,934	6,553,398
その他	1,798,464	1,785,479
投資その他の資産合計	8,015,398	8,338,877
固定資産合計	9,591,702	10,087,307
資産合計	19,167,815	21,014,060
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,307,804	2,319,778
未払法人税等	341,183	257,666
賞与引当金	275,158	144,381
その他	1,198,954	1,746,247
流動負債合計	3,123,101	4,468,073
固定負債		
資産除去債務	226,285	240,315
その他	24,000	24,000
固定負債合計	250,285	264,315
負債合計	3,373,386	4,732,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,466,656	1,467,980
利益剰余金	13,200,312	13,638,151
自己株式	968,005	964,833
株主資本合計	15,262,583	15,704,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	523,646	565,838
為替換算調整勘定	2,115	1,710
退職給付に係る調整累計額	427	354
その他の包括利益累計額合計	521,103	563,772
非支配株主持分	10,742	12,979
純資産合計	15,794,428	16,281,671
負債純資産合計	19,167,815	21,014,060

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	23,748,928	25,884,340
売上原価	14,317,400	15,686,807
売上総利益	9,431,528	10,197,533
販売費及び一般管理費	8,384,743	9,043,322
営業利益	1,046,785	1,154,211
営業外収益		
受取利息	59,179	56,504
受取配当金	80,492	87,401
助成金収入	13,142	188,085
補助金収入	177,424	277,072
為替差益	-	6,113
持分法による投資利益	38,086	22,367
デリバティブ評価益	1,312	1,218
その他	12,335	23,358
営業外収益合計	381,974	662,121
営業外費用		
為替差損	6,550	-
投資有価証券評価損	-	48,100
漁業者支援緊急対策費	175,905	208,689
営業外費用合計	182,456	256,789
経常利益	1,246,303	1,559,543
特別利益		
固定資産売却益	-	640
投資有価証券売却益	69,383	99,467
特別利益合計	69,383	100,108
特別損失		
固定資産売却損	-	4,080
固定資産除却損	20,143	2,621
投資有価証券売却損	23,290	-
特別損失合計	43,434	6,701
税金等調整前四半期純利益	1,272,253	1,652,950
法人税、住民税及び事業税	341,611	491,841
法人税等調整額	76,599	51,464
法人税等合計	418,211	543,305
四半期純利益	854,041	1,109,645
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,024	2,236
親会社株主に帰属する四半期純利益	853,017	1,107,408

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	854,041	1,109,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533,098	42,192
為替換算調整勘定	607	405
退職給付に係る調整額	1,406	72
その他の包括利益合計	533,897	42,669
四半期包括利益	1,387,939	1,152,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,386,914	1,150,078
非支配株主に係る四半期包括利益	1,024	2,236

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従って、ほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は271,343千円減少し、売上原価は251,652千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,691千円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	197,916千円	243,905千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	251,034	18	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	251,073	18	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	418,456	30	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	251,113	18	2021年9月30日	2021年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	21,180,120	375,243	2,143,120	23,698,484	50,443	23,748,928	-	23,748,928
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	105,226	105,226	13,950	119,176	119,176	-
計	21,180,120	375,243	2,248,346	23,803,711	64,393	23,868,105	119,176	23,748,928
セグメント利益 又は損失()	1,284,941	207,205	87,308	1,165,045	26,555	1,191,600	144,815	1,046,785

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 144,815千円には、セグメント間取引消去 16,076千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 128,738千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	22,496,153	625,577	2,713,137	25,834,867	49,472	25,884,340	-	25,884,340
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	22,496,153	625,577	2,713,137	25,834,867	49,472	25,884,340	-	25,884,340
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	99,642	99,642	13,950	113,592	113,592	-
計	22,496,153	625,577	2,812,779	25,934,510	63,422	25,997,933	113,592	25,884,340
セグメント利益 又は損失()	1,356,751	197,501	93,980	1,253,231	25,054	1,278,285	124,074	1,154,211

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 124,074千円には、セグメント間取引消去 15,797千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 108,276千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準等」を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。この変更により、従来期の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の「卸売事業」の売上高が271,343千円、セグメント利益が19,691千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	61円16銭	79円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	853,017	1,107,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	853,017	1,107,408
普通株式の期中平均株式数(株)	13,947,641	13,949,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....251,113千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月29日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 弘司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。